

2025 年 1 月 27 日 全 6 頁

トランプ大統領、就任初日の大統領令

「エネルギー解放」・「不法移民の阻止」が中心で、「通商」はゼロ

ニューヨークリサーチセンター 主任研究員 鈴木 利光

[要約]

- 2025 年 1 月 20 日、トランプ大統領が就任した。
- 就任後最初のプレスリリースによると、第二次トランプ政権の最重要事項に、「米国第一の通商政策」、「米国のエネルギーの解放」、「不法移民の阻止（国境警備の強化）」の三点がある。
- このうち、「米国のエネルギーの解放」と「不法移民の阻止（国境警備の強化）」に関連する大統領令は、就任初日の時点でそれぞれ 5 本ずつ公表された。
- これに対して、同じく第二次トランプ政権の最重要事項のうち、「米国第一の通商政策」に関連する大統領令は、少なくとも就任初日の時点ではゼロであった。
- そのため、メキシコ、カナダ、中国の三カ国に対する関税措置が 2 月 1 日に公表されるのかどうか今後の注目点になろう。

1. 「通商」、「エネルギー」、「移民」

2025 年 1 月 20 日、トランプ大統領が就任した。

就任後最初のプレスリリースによると、第二次トランプ政権の最重要事項に、「米国第一の通商政策」、「米国のエネルギーの解放」、「不法移民の阻止（国境警備の強化）」の三点がある^{1,2}。

本稿では、就任後初日のプレスリリースをもとに、第二次トランプ政権の方向性を確認する。

2. 就任初日の大統領令は 26 本

トランプ大統領が就任初日に署名した大統領令は、26 本であった（図表 1 参照）。

¹ ‘President Trump’s America First Priorities’ (The White House, 2025/1/20)

² 「米国第一の通商政策」、「米国のエネルギーの解放」、「不法移民の阻止（国境警備の強化）」の概要については、拙稿大和総研レポート「[米国大統領選挙（2024）、中心的な争点とは？](#)」（2024/8/14）を参照されたい。

図表1 トランプ大統領が二期目の就任初日に署名した大統領令

	タイトル	備考
1	INITIAL RESCISSIONS OF HARMFUL EXECUTIVE ORDERS AND ACTIONS	米国のエネルギーの解放
2	RESTORING FREEDOM OF SPEECH AND ENDING FEDERAL CENSORSHIP	—
3	ENDING THE WEAPONIZATION OF THE FEDERAL GOVERNMENT	—
4	PUTTING AMERICA FIRST IN INTERNATIONAL ENVIRONMENTAL AGREEMENTS	米国のエネルギーの解放
5	APPLICATION OF PROTECTING AMERICANS FROM FOREIGN ADVERSARY CONTROLLED APPLICATIONS ACT TO TIKTOK	—
6	WITHDRAWING THE UNITED STATES FROM THE WORLD HEALTH ORGANIZATION	—
7	RESTORING ACCOUNTABILITY TO POLICY-INFLUENCING POSITIONS WITHIN THE FEDERAL WORKFORCE	—
8	HOLDING FORMER GOVERNMENT OFFICIALS ACCOUNTABLE FOR ELECTION INTERFERENCE AND IMPROPER DISCLOSURE OF SENSITIVE GOVERNMENTAL INFORMATION	—
9	CLARIFYING THE MILITARY' S ROLE IN PROTECTING THE TERRITORIAL INTEGRITY OF THE UNITED STATES	—
10	UNLEASHING AMERICAN ENERGY	米国のエネルギーの解放
11	REALIGNING THE UNITED STATES REFUGEE ADMISSIONS PROGRAM	不法移民の阻止 (国境警備の強化)
12	PROTECTING THE MEANING AND VALUE OF AMERICAN CITIZENSHIP	不法移民の阻止 (国境警備の強化)
13	SECURING OUR BORDERS	不法移民の阻止 (国境警備の強化)
14	RESTORING THE DEATH PENALTY AND PROTECTING PUBLIC SAFETY	—
15	DECLARING A NATIONAL ENERGY EMERGENCY	米国のエネルギーの解放
16	REEVALUATING AND REALIGNING UNITED STATES FOREIGN AID	—
17	PROTECTING THE AMERICAN PEOPLE AGAINST INVASION	不法移民の阻止 (国境警備の強化)
18	UNLEASHING ALASKA' S EXTRAORDINARY RESOURCE POTENTIAL	米国のエネルギーの解放
19	PROTECTING THE UNITED STATES FROM FOREIGN TERRORISTS AND OTHER NATIONAL SECURITY AND PUBLIC SAFETY THREATS	不法移民の阻止 (国境警備の強化)
20	AMERICA FIRST POLICY DIRECTIVE TO THE SECRETARY OF STATE	—
21	ESTABLISHING AND IMPLEMENTING THE PRESIDENT' S "DEPARTMENT OF GOVERNMENT EFFICIENCY"	—
22	DEFENDING WOMEN FROM GENDER IDEOLOGY EXTREMISM AND RESTORING BIOLOGICAL TRUTH TO THE FEDERAL GOVERNMENT	—
23	ENDING RADICAL AND WASTEFUL GOVERNMENT DEI PROGRAMS AND PREFERENCING	—
24	REFORMING THE FEDERAL HIRING PROCESS AND RESTORING MERIT TO GOVERNMENT SERVICE	—
25	DESIGNATING CARTELS AND OTHER ORGANIZATIONS AS FOREIGN TERRORIST ORGANIZATIONS AND SPECIALLY DESIGNATED GLOBAL TERRORISTS	—
26	RESTORING NAMES THAT HONOR AMERICAN GREATNESS	—

(注) 附番はプレスリリースの順番に基づく。

(出所) The White House ウェブサイトより作成

図表1からわかる通り、第二次トランプ政権の最重要事項のうち、「米国のエネルギーの解放」と「不法移民の阻止（国境警備の強化）」に関連する大統領令は、就任初日の時点でそれぞれ5本ずつ公表された。

これに対して、同じく第二次トランプ政権の最重要事項のうち、「米国第一の通商政策」に関

連する大統領令は、少なくとも就任初日の時点ではゼロであった。もっとも、「米国第一の通商政策」に関しては、後述するように、大統領令ではなく、覚書によって言及されている。

3. 米国第一の通商政策

第二次トランプ政権は、その最重要事項の一つである「米国第一の通商政策」について、就任初日の時点では、大統領令ではなく覚書にて言及している³。

まず、覚書は、財務長官に対し、関税を徴収する新たな機関として、「外国歳入庁 (External Revenue Service (ERS))」を設置することの実現可能性を調査するよう命じている (報告期限は 2025 年 4 月 1 日。以下同様につき省略)。

また、米国通商代表部 (USTR) に対し、2026 年 7 月に実施される米国・メキシコ・カナダ協定 (United States-Mexico-Canada Agreement : USMCA) のレビューに備え、パブリックコメント募集の手続きを開始するよう命じている。加えて、米国の労働者、農業従事者等に対する USMCA の影響度調査をし、同協定の継続の是非に関するレコメンデーションの提出を命じている。

さらに、USTR に対し、中国との通商関係を評価し、必要に応じて見直す旨のレコメンデーションの提出を命じている。

なお、トランプ大統領は、就任初日の記者会見にて、メキシコとカナダに対して 25% の関税を課す旨の大統領令を 2 月 1 日に発令するという考えを述べている。加えて、就任翌日の記者会見では、中国に対して 10% の追加関税を課す旨の大統領令を 2 月 1 日に発令するという考えを述べている⁴。これらの考えは、トランプ大統領が今年の 11 月に示した意向と合致している⁵。選挙キャンペーン時に提唱していた「外国商品の輸入品に対する一律の関税」(‘baseline tariffs’) については、就任初日の記者会見にて、「まだ準備ができていない」と述べている⁶。

4. 米国のエネルギーの解放

第二次トランプ政権は、その最重要事項の一つである「米国のエネルギーの解放」について、就任初日に公表された 5 本の大統領令にて言及している。

(1) 前政権が発令した大統領令の廃止

大統領令 1、‘INITIAL RESCISSIONS OF HARMFUL EXECUTIVE ORDERS AND ACTIONS’ (前掲図表

³ ‘America First Trade Policy’ (The White House, 2025/1/20)

⁴ ‘Trump Pushes for Early Renegotiation of U.S. Trade Deal With Mexico, Canada’ (THE WALL STREET JOURNAL, 2025/1/21))

⁵ トランプ大統領による、メキシコ、カナダ、中国への関税措置に関する意向については、[拙稿大和総研レポート「第二次トランプ政権の関税政策と日系企業」\(2024/12/25\)](#)を参照されたい。

⁶ ‘Trump floats idea of universal tariff but says US not ready for it yet’ (Reuters, 2025/1/20)

1 参照) は、バイデン前大統領が発令した大統領令のうち、気候変動対策や多様性の尊重等について定めた 78 本を廃止している。

(2) 「パリ協定」からの離脱

大統領令 4、‘PUTTING AMERICA FIRST IN INTERNATIONAL ENVIRONMENTAL AGREEMENTS’ (前掲図表 1 参照) は、2020 年以降の気候変動に関する国際枠組みである「パリ協定」⁷からの離脱を定めている。

(3) EV 促進策撤回

大統領令 1、‘INITIAL RESCISSIONS OF HARMFUL EXECUTIVE ORDERS AND ACTIONS’ (前掲図表 1 参照) は、新車販売に占める電気自動車 (EV) の比率を 2030 年までに 5 割にするとしたバイデン前大統領の大統領令を廃止した。

大統領令 10、‘UNLEASHING AMERICAN ENERGY’ (前掲図表 1 参照) は、その点について改めて言及している。

(4) エネルギー緊急事態宣言

大統領令 15、‘DECLARING A NATIONAL ENERGY EMERGENCY’ (前掲図表 1 参照) は、「エネルギー緊急事態宣言」を発令し、必要不可欠なインフラ構築のためにあらゆる資源を用いることとしている。

(5) アラスカの石油・ガス開発規制を全面緩和

大統領令 18、‘UNLEASHING ALASKA’S EXTRAORDINARY RESOURCE POTENTIAL’ (前掲図表 1 参照) は、前政権が北極圏の環境保護を理由にアラスカ州で導入した開発規制を撤廃し、同州での石油・ガス開発を全面的に再開することとしている。

5. 「不法移民の阻止 (国境警備の強化)」

第二次トランプ政権は、その最重要事項の一つである「不法移民の阻止 (国境警備の強化)」について、覚書にて「米国南部国境における緊急事態宣言」を発令し、軍隊の出動を可能として

⁷ 「パリ協定」(大和総研 [WORLD](#)) 参照

いる⁸。

この宣言を踏まえ、就任初日に公表された5本の大統領令でも言及している。

(1) 難民受入プログラムの停止

大統領令 11、‘REALIGNING THE UNITED STATES REFUGEE ADMISSIONS PROGRAM’（前掲図表 1 参照）は、2025 年 1 月 27 日の午前 12 時 1 分を境に、難民受入プログラムを停止することとしている。期限は、「国土安全保障長官が、難民受入の再開が米国の利益に合致すると判断するまで」となっている。

(2) 出生地主義の見直し

大統領令 12、‘PROTECTING THE MEANING AND VALUE OF AMERICAN CITIZENSHIP’（前掲図表 1 参照）は、国籍取得に関する「出生地主義」を見直し、両親が違法に、又は一時的に米国に滞在中に生まれた子どもに対しては米国籍を付与しないこととしている。

(3) 国境の壁、不法移民の強制送還

大統領令 13、‘SECURING OUR BORDERS’（前掲図表 1 参照）は、物理的な「国境の壁」を設置するとともに、不法移民を強制送還することとしている。

(4) 移民法の適切な執行

大統領令 17、‘PROTECTING THE AMERICAN PEOPLE AGAINST INVASION’（前掲図表 1 参照）は、米国民の安全を確保すべく、不法移民に対して移民法を適切に執行することとしている。

(5) ビザ発給プロセスの見直し

大統領令 19、‘PROTECTING THE UNITED STATES FROM FOREIGN TERRORISTS AND OTHER NATIONAL SECURITY AND PUBLIC SAFETY THREATS’（前掲図表 1 参照）は、外国人に対するビザ発給を慎重にすべく、そのプロセスを見直すこととしている。

⁸ ‘DECLARING A NATIONAL EMERGENCY AT THE SOUTHERN BORDER OF THE UNITED STATES’ (The White House, 2025/1/20)

6. 注目は、メキシコ・カナダ・中国への関税措置公表の有無か

トランプ大統領の就任初日の時点では、注目されていた、メキシコ、カナダ、中国への関税措置を定めた大統領令は発令されなかった。

そのため、トランプ大統領が記者会見で述べたように、これら三カ国に対する関税措置が2月1日に公表されるのかが今後の注目点になろう。

以上